

都市再生整備計画(第6回変更)

てらい
寺井地区

いしかわ の み し
石川県 能美市

令和2年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	石川県	市町村名	能美市	地区名	寺井地区	面積	58.4	ha							
計画期間	平成	26	年度	～	令和	2	年度	交付期間	平成	26	年度	～	令和	2	年度

目標 【大目標】 地域住民の交流から育まれる寺井まちなかの活性化 目標① : 地域の文化や人、町並みを活かして賑わいを再生する 目標② : 市街地へのアクセス改善によって求心力を高める 目標③ : 子育て世代が安心して暮らせる居住環境を整える
--

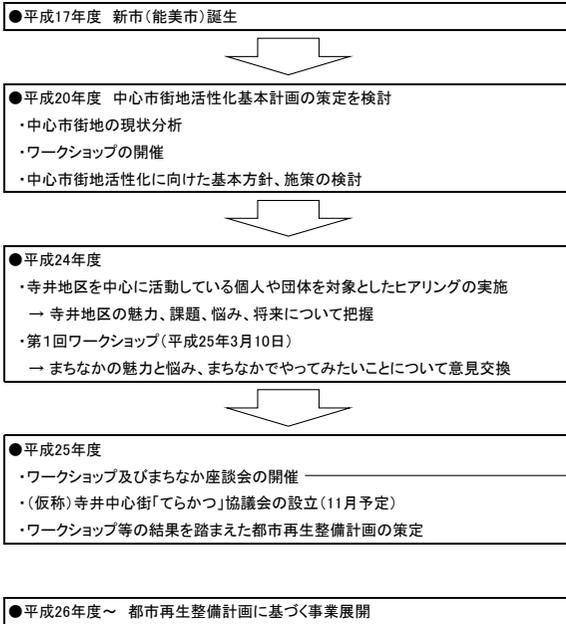
目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 【地区現況】 能美市は、石川県の南部、加賀平野のほぼ中央に位置する人口約5万人の市であり、平成17年2月に能美郡の3町(根上町・寺井町・辰口町)が合併して誕生した。寺井地区は、旧北国街道の宿場町として古くから栄えた地域であり、九谷焼産地として歴史のある旧寺井町の中心市街地を形成してきた。かつては北陸鉄道能美線(昭和55年全線廃線)が町を横断し、本寺井駅を中心に能美郡の中心地として賑わいある商業地を形成していたが、近年は社会情勢の変化によって商業機能の低下が著しく、空家や空店舗が目立つ状況にある。また、平成24年度から能美市の本庁舎機能が辰口地区に移転となり、さらなる活力の低下が危惧されている。 当地区は、旧寺井町の中心地として、徒歩圏内に保育園、小学校、中学校、高校、図書館などが立地し、教育・福祉施設が比較的充実しているが、まちなかの道路は幅員狭小で十分な歩道が確保されていないなど、通学・子育て環境の安全性に問題を抱えている。また、まちなかには地域住民が日常的に集い、憩うことができる場所が不足しており、カフェなどの設置を求める声が高まっている。 【まちづくりの経緯】 平成20年度に寺井地区を含む市内の3箇所の中心市街地を対象とした「中心市街地活性化基本計画」の策定を検討し、中心市街地の現状分析、ワークショップの開催を通じて、中心市街地活性化に向けた基本方針や施策などを議論した。さらに、平成24年度からは寺井地区を中心に活動している個人や団体に対して地区の将来に関するヒアリングを行い、平成25年度に座談会とワークショップを地域住民と開催しながら、「まちづくりビジョン」の共有と今後推進していくべき施策の検討を重ね、今後のまちづくりの活性策(ソフト・ハード)を取りまとめたところである。
課題 1. 中心市街地の活力向上 寺井地区中心市街地の求心力低下が懸念される中で、まちなかの空店舗や空家などの既存空間を活用することで住民の交流拠点を創出し、地域活力の向上を図っていくことが必要である。 2. 隣接地区とのアクセス強化 隣接する根上地区や辰口地区とのアクセス強化・交流促進を図るため「能美東西連絡道路」の整備を図るとともに、歩行者や自転車がまちなかを安全で、安心して通行できる環境を整えることが必要である。 3. 子育て環境の充実強化 現寺井保育園は、施設の老朽化が進むとともに耐震性の課題があるため、まちなかにて移転建て替えと子育て支援機能の充実強化を図り、安心して子育てができる環境づくりが必要である。
将来ビジョン(中長期) 【第1次能美市総合計画】平成18年度策定 能美市の将来像として「海山川の恵みと人が輝くやすらぎのまちづくり 歴史・文化・自然・産業の調和した快適居住都市」を掲げ、当該地区は「快適居住ゾーン」に位置づけられており、豊かな自然の中に映える居住地区として、既成市街地内における居住環境の整備、改善により、末永く住み続けられる環境づくりを推進するとともに、身近な買い物環境や文化、憩いの場などを有するコンパクトな市街地の形成を図るとしている。 【能美市都市計画マスタープラン】平成21年度策定 当該地区を含む寺井校下地域の将来像として「まち中心部やサンロードを活用した商業の活性化によるにぎわいを創造する地域づくり」を掲げ、中心市街地としての活力・にぎわいを取り戻すため、人々が交流するポケットパークなどのオープンスペースや快適な歩行空間の確保、空き地・空き店舗の有効活用などを図るとしている。なお、当該地域における重点プロジェクトとしては「中心市街地の活性化」と「能美東西連絡道路の早期整備」を位置づけている。 【中心市街地活性化基本計画】平成20年度検討 中心市街地活性化に向けた寺井地区の将来的な役割としては、寺井図書館や九谷谷会館などの文化施設の集積、九谷焼まつりははじめとする代表的なイベントが開催され、本市の中心に位置する立地ポテンシャルを活かし、市民や来訪者が歴史にふれあう、観光・文化交流拠点としての機能を担うとしている。

目標を定量化する指標								
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度	
空店舗・空家の活用件数	件	能美市の助成制度を利用し、空店舗や空家をリノベーションして活用を図った件数	空家を工房やカフェ、コミュニティビジネス等クリエイティブな活動拠点として活用するための改修費用等を助成し、地域コミュニティの創出や交流人口の拡大を図る(目標1に対応)	1	H25	6		R3
中心商店街の自転車歩行者数	人/12h	商店街通り(寺井図書館前)における平日昼間12時間あたりの自転車歩行者数(観測値)	安全な歩行空間の確保や魅力ある都市空間の創出、他地区との連絡機能強化により、自転車歩行者数を平成20年度調査時まで復活させ、にぎわいを取りもどす(目標1、2に対応)	200	H25	310		R3
子育て環境に対する満足度	%	市民満足度調査による寺井小学校区の「児童福祉・子育て支援の取り組み」項目に対する満足度(満足・やや満足)	平成17年度の寺井中央児童館整備後に満足度が10ポイント向上したことを背景として、子育て世代が住みよい環境を整えることで、さらに満足度を10ポイント向上させる(目標3に対応)	57	H25	68		R3

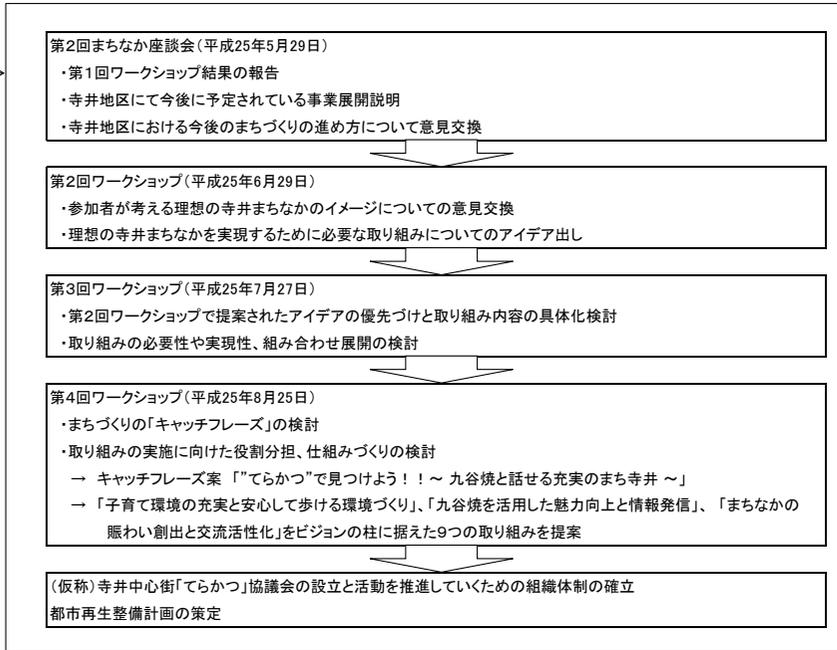
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>目標① 地域の文化や人、町並みを活かして賑わいを再生する 【整備方針】 ・まちなかの空家や空店舗を活用し、住居とともに起業の本拠を取得、修繕、改修しようとする転入者に対して助成する。 ・まちづくりイベントが開催しやすいように、能美東西連絡道路で形状変更となる寺井図書館前の空間を整備する。 ・子どもからお年寄りまで、世代を超えて市民に親しまれるように、かたかご広場をリニューアルする。 ・健康づくりやふれあいを育むためのルートを設定し、その回遊を促すサインと、計画区域内に多数存在する公共施設へ誘導する案内板を設置する。 ・他地区で年1回開催される九谷茶碗まつりとは別に、まちなかで九谷焼をテーマとしたミニイベントを展開する。 ・地域住民が主体となって運営するまちづくり協議会活動の持続的な展開を支援する。 ・地域活性化の拠点として、文化・交流等の都市活動・コミュニティ活動を推進する。</p>	<p>□提案事業：空家・空店舗活用事業〔地域創造支援事業〕 ■基幹事業：イベント広場整備〔地域生活基盤施設〕 ■基幹事業：かたかご広場再整備〔地域生活基盤施設〕 ■基幹事業：案内サイン整備〔地域生活基盤施設〕 □提案事業：ミニ茶碗まつり開催〔地域創造支援事業〕 □提案事業：地元協議会運営〔まちづくり活動推進事業〕 ■基幹事業：ふれあいプラザ整備〔地域交流センター〕〔高次都市施設〕</p>
<p>目標② 市街地へのアクセス改善によって求心力を高める 【整備方針】 ・隣接する根上地区と辰口地区を連絡する能美東西連絡道路のうち、寺井まちなか工区を整備する。 ・寺井保育園の移転整備にあわせ、周囲の安全性を高めるために歩行空間を整備する。 ・歩行者や自転車などが安全に通行できるように道路側溝を有蓋化する。 ・私有地を車が通行している状態であるため、市道として整備する。 ・まちなかの景観的な魅力や防災性の向上を図るため、能美東西連絡道路の整備にあわせて無電柱化を推進する。 ・能美東西連絡道路の整備にあわせて、まちづくり協議会が検討した道路修景施設(街路灯、歩道舗装化粧、歩車分離機能)を整備する。</p>	<p>■基幹事業：能美東西連絡道路整備〔道路〕 ■基幹事業：市道寺井南15号線他整備〔歩行空間整備〕〔道路〕 ■基幹事業：市道寺井南18号線・市道寺井東9号線整備〔道路側溝整備〕〔道路〕 ■基幹事業：市道寺井南1号線整備〔道路新設〕〔道路〕 ■基幹事業：無電柱化整備〔高質空間形成施設〕 ■基幹事業：道路修景施設整備〔高質空間形成施設〕</p>
<p>目標③ 子育て世代が安心して暮らせる居住環境を整える 【整備方針】 ・老朽化が進むとともに耐震性が課題となっている寺井保育園をまちなかにて移転整備する。 ・新寺井保育園の移転整備にあわせて、子育て世代をサポートするための情報サービスを提供する施設を整備する。 ・新寺井保育園の周辺において、安全・安心に通行できる道路環境を整備する。 ・健康ロード途中の悪い場として整備する。 ・通学路を、歩行者や自転車などが安全に通行できるように道路側溝を有蓋化する。</p>	<p>□提案事業：寺井保育園整備〔地域創造支援事業〕 □提案事業：ふれあいプラザ整備〔子育て支援センター等〕〔地域創造支援事業〕 ■基幹事業：【再掲】市道寺井南15号線他整備〔歩行空間整備〕〔道路〕 ■基幹事業：ポケットパーク整備〔地域生活基盤施設〕 ■基幹事業：市道寺井小長野線整備〔道路〕</p>

その他

【寺井地区 中心市街地活性化に関する経緯】



平成25年度の動き



市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

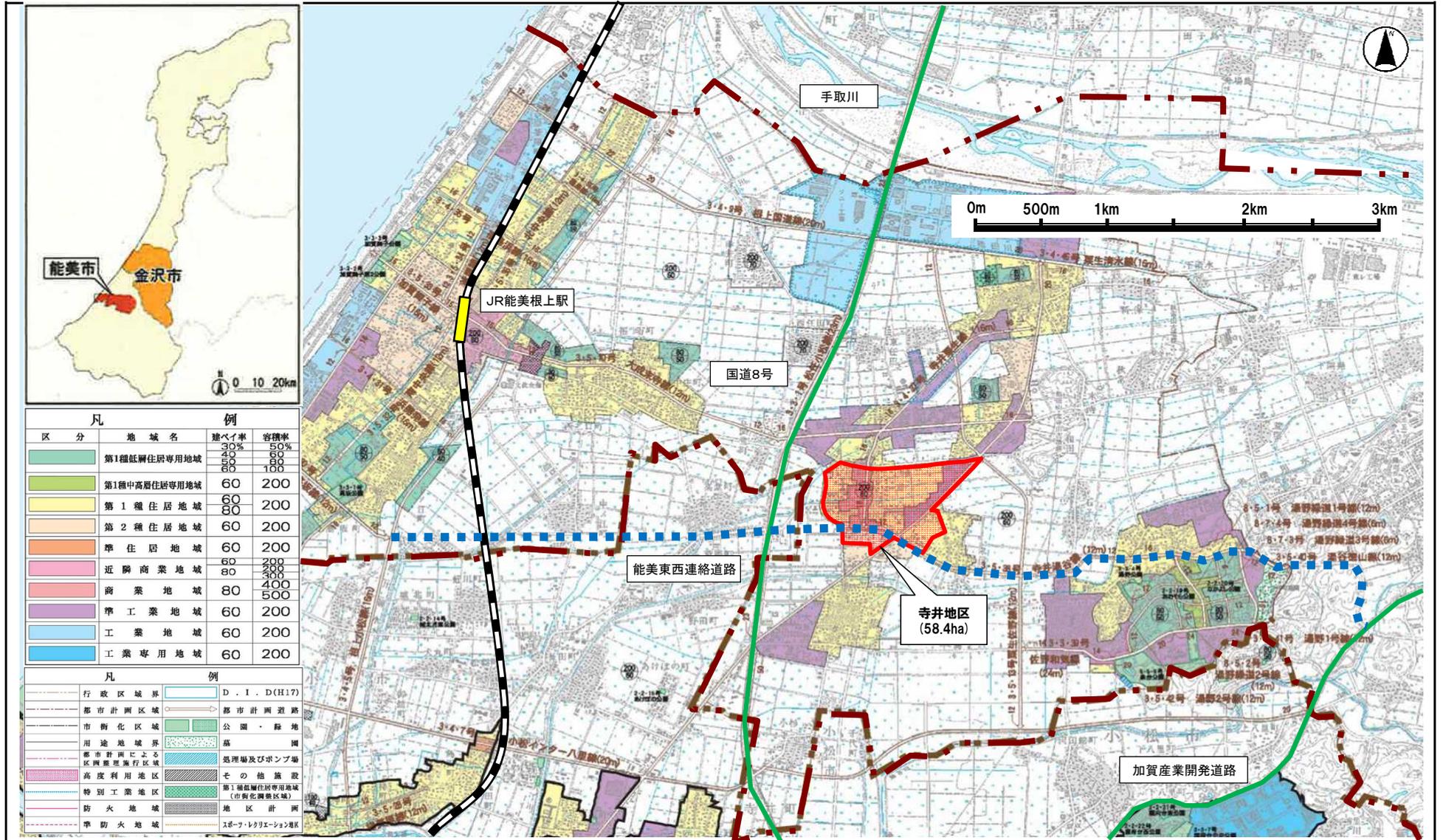
市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限
道路	変更	寺井吉光線	-	交差点隅切り部の変更	H27.3.13	H31.3.31
道路	変更	高堂泉台線	-	一部線形・交差点隅切り部の変更	H27.3.13	H31.3.31

市町村施行国道等事業

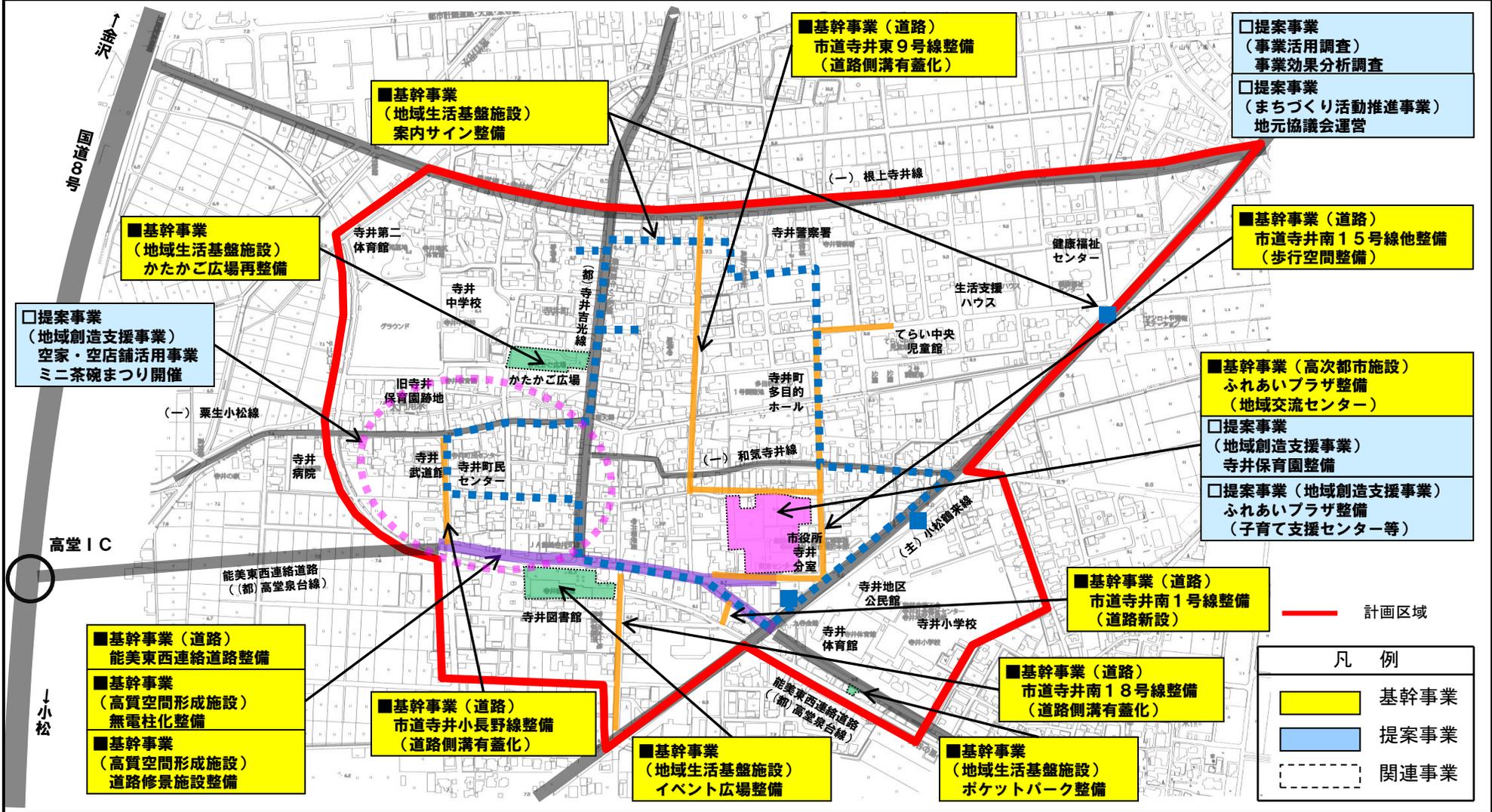
道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

寺井地区(石川県能美市)	面積	58.4 ha	区域	能美市寺井町の一部
--------------	----	---------	----	-----------



寺井地区(石川県能美市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	【大目標】 地域住民の交流から育まれる寺井まちなかの活性化	代表的な指標	空店舗・空家の活用件数 (件)	1	(H25年度)	→	6	(R3年度)
	目標① : 地域の文化や人、町並みを活かして賑わいを再生する		中心商店街の自転車歩行者数 (人/12h)	200	(H25年度)	→	310	(R3年度)
	目標② : 市街地へのアクセス改善によって求心力を高める		子育て環境に対する満足度 (%)	57	(H25年度)	→	68	(R3年度)
	目標③ : 子育て世代が安心して暮らせる居住環境を整える							

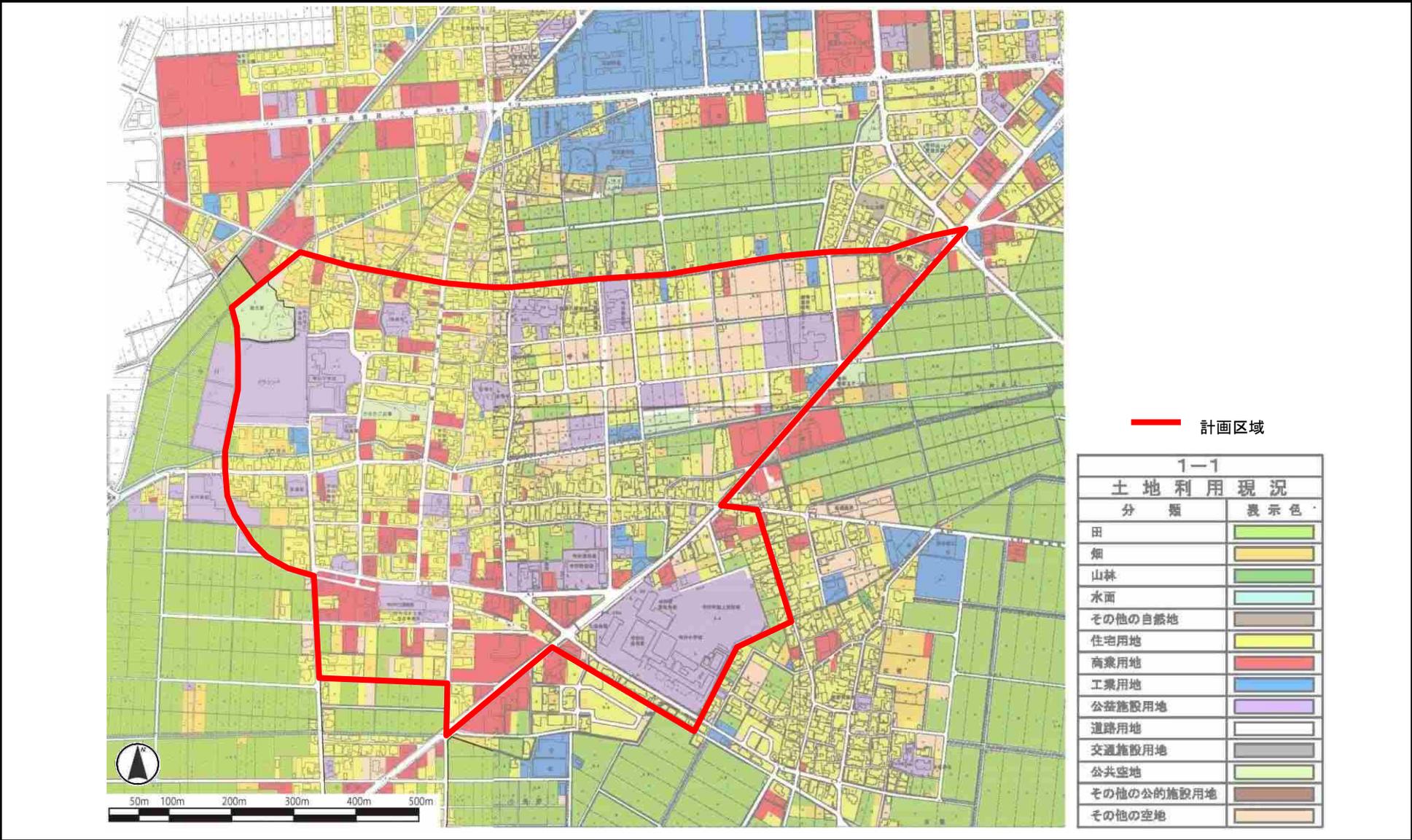


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

てらいちく いしかわのみ
寺井地区 (石川県能美市)

寺井地区(石川県能美市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

寺井地区 (石川県能美市) 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	1,240.8 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	24,207.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	1,240.8 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	--------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 233,600 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	584,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○ その他の地域	0.40

Ci 352,800 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	36,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 116,800 m²

公共施設の現況整備水準

○ 整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	0.20
推定公共施設面積(m ²)	116,800

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 21,946 百万円

ΣCn 4,522,400,000 円

下水道

区域面積(m ²)	584,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

○ 地域交流センター等の公益施設(建築物)

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	416,000

調整池

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
北海道一般地区	38,190,000 30,990,000	
特別地区	49,120,000 35,690,000	
大都市地区	37,170,000 30,180,000	
多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000	
奄美地区	39,520,000 35,640,000	
沖縄地区	30,280,000 30,280,000	
一般地区	33,700,000 28,640,000	

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

○ 電線共同溝等 612,000,000 円

電線共同溝等延長(m)	900
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 24,207 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	1,240.8 百万円
-----------	-------------

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

寺井地区 (石川県能美市)

様式(2)-④-2

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	2,388.500	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	1,240.800	① (国費)
	提案事業合計(B)	713.500	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,326.944	② (国費)
	合計(A+B)	3,102.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	1,240.800	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.231		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	1,240.800	⑥ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正 の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	1,240.800	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	⇒ 執行額を足した額	1,240.800	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	1,240.800	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける 場合	計画の認定等の年度末までの執行 事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費 (A''+B'')	0.000	(事業費)	⇒		
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)	適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の 執行事業費(H)		H (事業費)	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	1,240.800	⑯ (国費)
--------------	-----------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	3,102.0	(事業費)	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	1,240.8	⑰ (国費)
			国費率	0.400	⑱ (国費率)

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 年月	備 考 <small>注4)</small>
							整備前 m	整備 m							
<道路>				-											
(都)高堂泉台線 (能美東西連絡道路)	能美市寺井町	街	市	-		450	6	12	2	2.5	1,874.0	H26~R2	道路改良・舗装整備	H27.4.28	
市道寺井南15号線他	能美市寺井町	地	市	-		700	6	6	2	-	115.2	H26~H30	歩行空間整備・舗装整備		
市道寺井南18号線	能美市寺井町	地	市	-		220	7	7	2	-	32.4	H26~H27	道路側溝の有蓋化		
市道寺井東9号線	能美市寺井町	地	市	-		550	5	5	2	-	38.2	H27~H28	道路側溝の有蓋化		
市道寺井南1号線	能美市寺井町	地	市	-		30	0	6	2	-	6.7	H27	道路新設		
市道寺井小長野線	能美市寺井町	地	市	-		120	6	6	2	-	17.7	H29~H30	道路側溝の有蓋化		

(参考)

<関連事業>															

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街：街路、地：地方道(市町村道)、国：国道、主：主要地方道、一：一般都道府県道、市：市町村道、他：いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築：交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場：都市計画決定の有無、面積、利用台数等

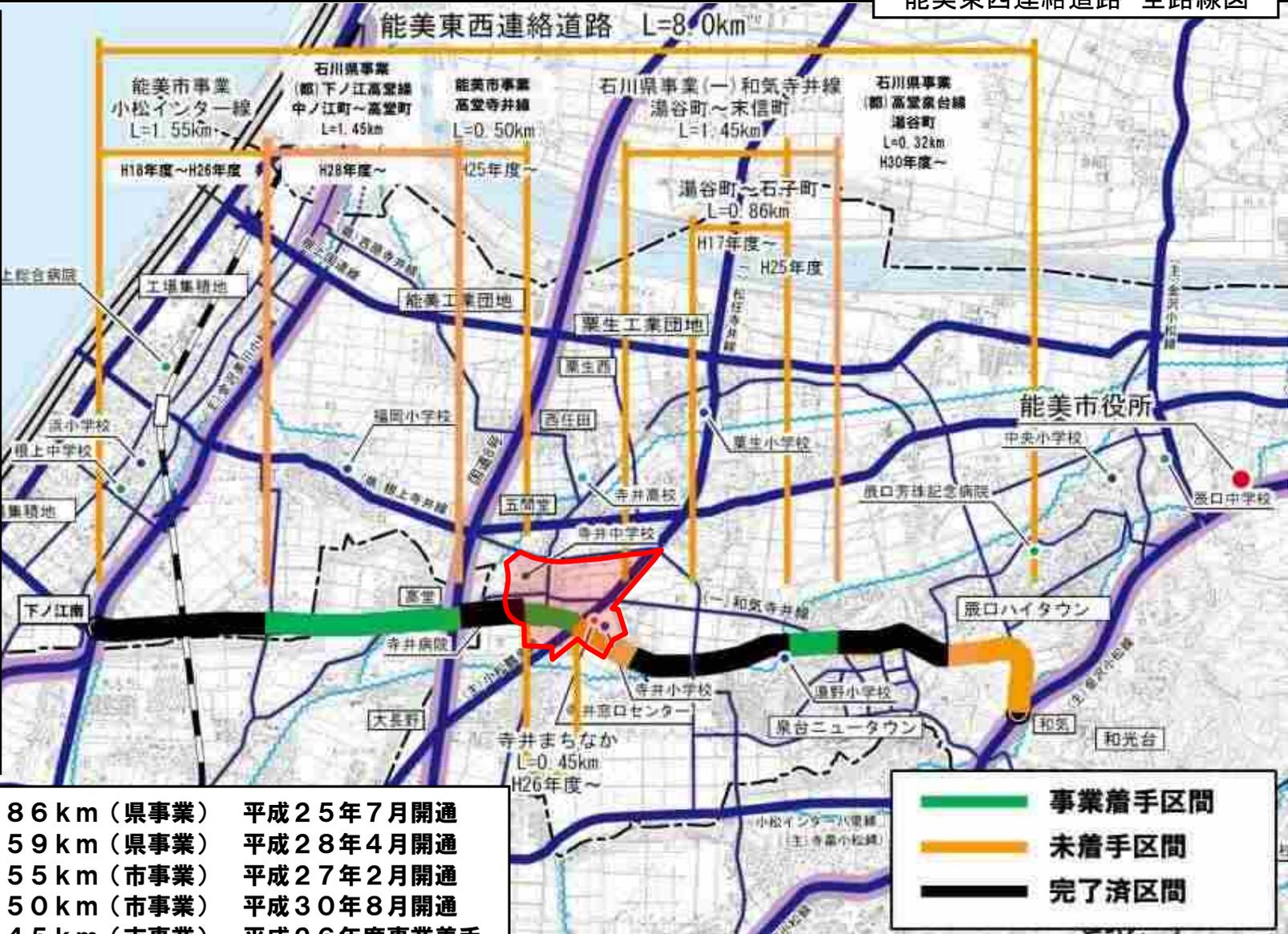
* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路：(都)高堂泉台線(能美東西連絡道路)

能美東西連絡道路 全路線図

能美東西連絡道路は、将来都市構造理念である『多極ネットワーク型都市』の形成を図るため、格子状の都市軸を形成し、地域相互の有機的な連携に寄与するほか、能美市南部地域並びに小松市北部地域の東西連携を強化します。

能美東西連絡道路は、主要地方道金沢美川小松線下ノ江南交差点を起点に、JR北陸本線を高架上越し、国道8号高堂交差点を連携し、寺井町、湯谷町等を経由して主要地方道金沢小松線と和気交差点に連結するL=8kmの東西連携幹線道路です。



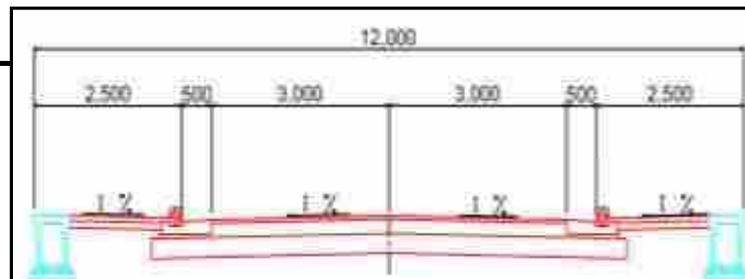
◇湯谷町～石子町	L=0.86km (県事業)	平成25年7月開通
◇石子町～末信町	L=0.59km (県事業)	平成28年4月開通
◇小松インター線	L=1.55km (市事業)	平成27年2月開通
◇高堂寺井線	L=0.50km (市事業)	平成30年8月開通
◇寺井まちなか	L=0.45km (市事業)	平成26年度事業着手
◇下ノ江高堂線	L=1.45km (県事業)	平成28年度事業着手
◇高堂泉台線	L=0.32km (県事業)	平成30年度事業着手

— 事業着手区間
— 未着手区間
— 完了済区間

道路：(都)高堂泉台線(能美東西連絡道路)

整備計画図

整備区間 L=450m



- ☆指標：中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの5分の1を担う
- ☆指標：空店舗・空家の活用件数
1件 → 6件
増加見込みの5分の1を担う



現況写真 ①



現況写真 ②

【現況幅員】
W≒6.5m(側溝込)
歩道なし

道路：市道寺井南15号線他（歩行空間整備）



整備前 ①



整備後 ①



整備前 ①'



整備後 ①'



整備前 ②



整備後 ②

限られた道路空間を活用し、近隣の寺井保育園や寺井小学校へ通園通学する学童が少しでも安全・安心に歩行できる空間を確保する。
地元町会から整備要望あり。

- ・ 道路側溝の有蓋化
- ・ 道路空間の再配置（歩車分離）
- ・ 道路消雪の再整備

☆指標：子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの一部を担う



道路：市道寺井南18号線・市道寺井東9号線・市道寺井小長野線（側溝整備）



整備前 ①



整備後 ①

側溝有蓋化
歩車分離表示（片側）

有蓋化を行うことによって、近隣住民や寺井小学校・寺井中学校へ通学する学生が少しでも安全・安心に歩行できる空間を確保する。
地元町会から整備要望あり。

☆指標：子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの一部を担う



整備前 ②



整備後 ②

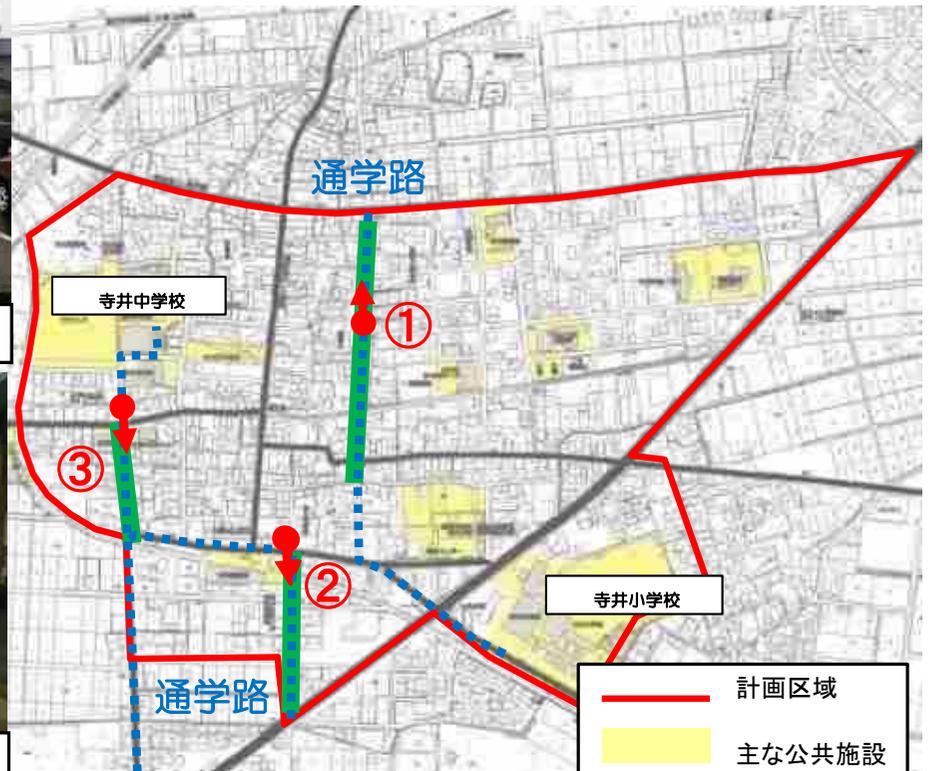
側溝有蓋化



整備前 ③



整備後 ③



道路：市道寺井南1号線（道路新設）



整備前

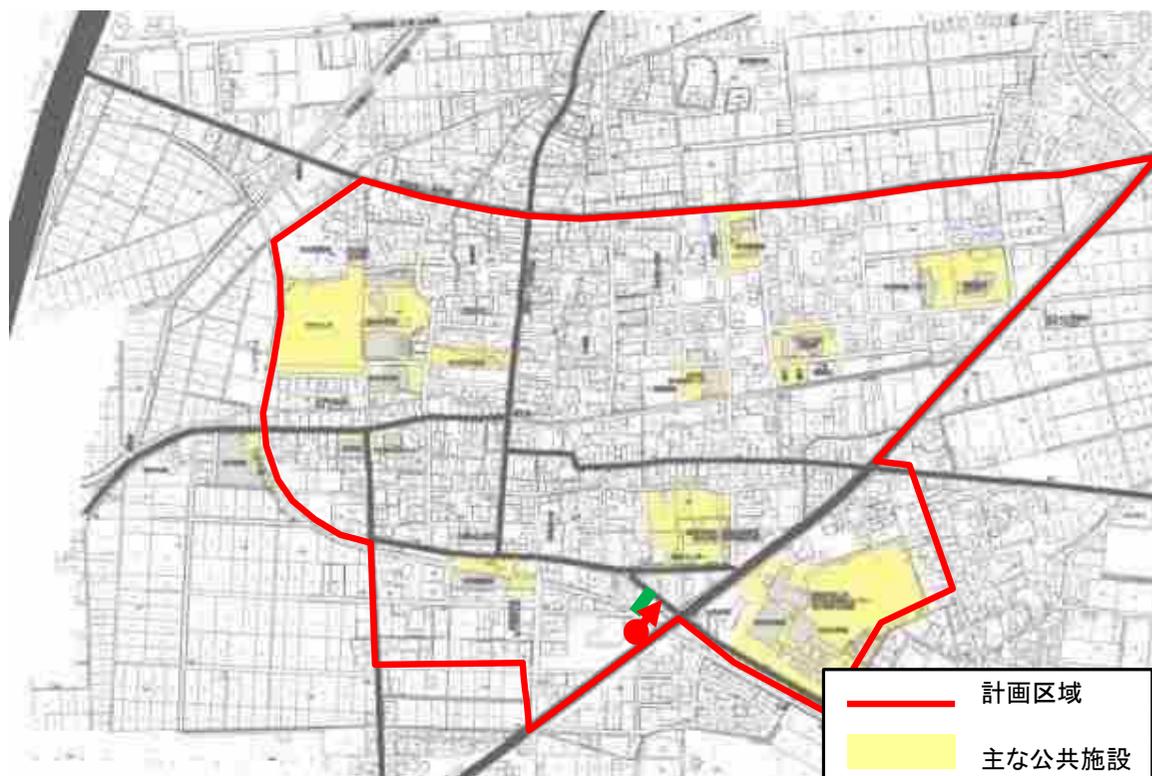


市道新設
幅員 6m

整備後

私有地を車が通行している状態であり、より快適な住環境構築のため市道として整備する。

☆指標：中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの一部を担う



地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地									
広場	かたかご広場	市	A=2,800㎡	27.9	3.7		24.2	—	広場再整備
広場	イベント広場	市	A=2,000㎡	37.1	3.9		33.2	—	広場再整備
広場	ポケットパーク	市	A=94㎡	7	0.2	2.8	4	—	ポケットパーク新設
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板	案内サイン整備	市	N=29基	18			18	—	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤									
合計	—	—	—	90	7.8	2.8	79.4	—	

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設:かたかご広場



整備前

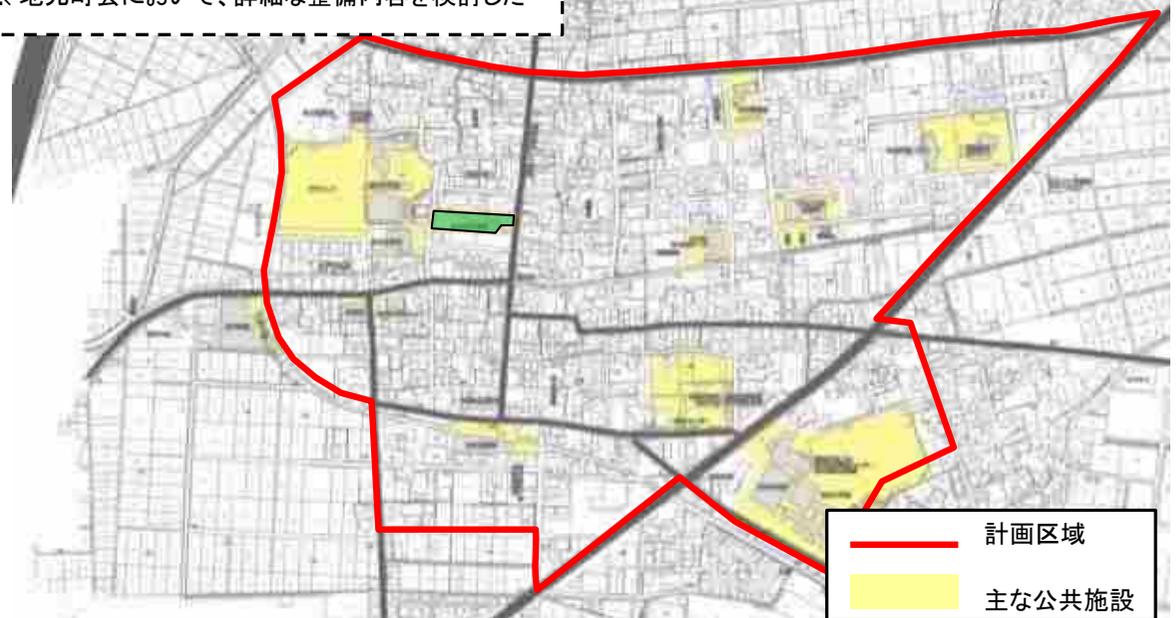
☆指標:子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの5分の1を担う



整備後



※ 地元町会において、詳細な整備内容を検討した



地域生活基盤施設: イベント広場

地区の核となる寺井図書館と一体的となった、地元住民のコミュニティスペースを創出する。



整備前



整備後

整備した広場を活用したイベント



整備イメージ図



※ 地元まちづくり協議会において、詳細な整備内容を検討した

- ☆指標: 中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの5分の1を担う
- ☆指標: 子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの5分の1を担う

イベント広場

寺井図書館

計画区域

主な公共施設



地域生活基盤施設:ポケットパーク

健康ロード途中の憩いの場として整備する。
地元町会から整備要望あり。

- ☆指標: 中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの一部を担う
- ☆指標: 子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの一部を担う



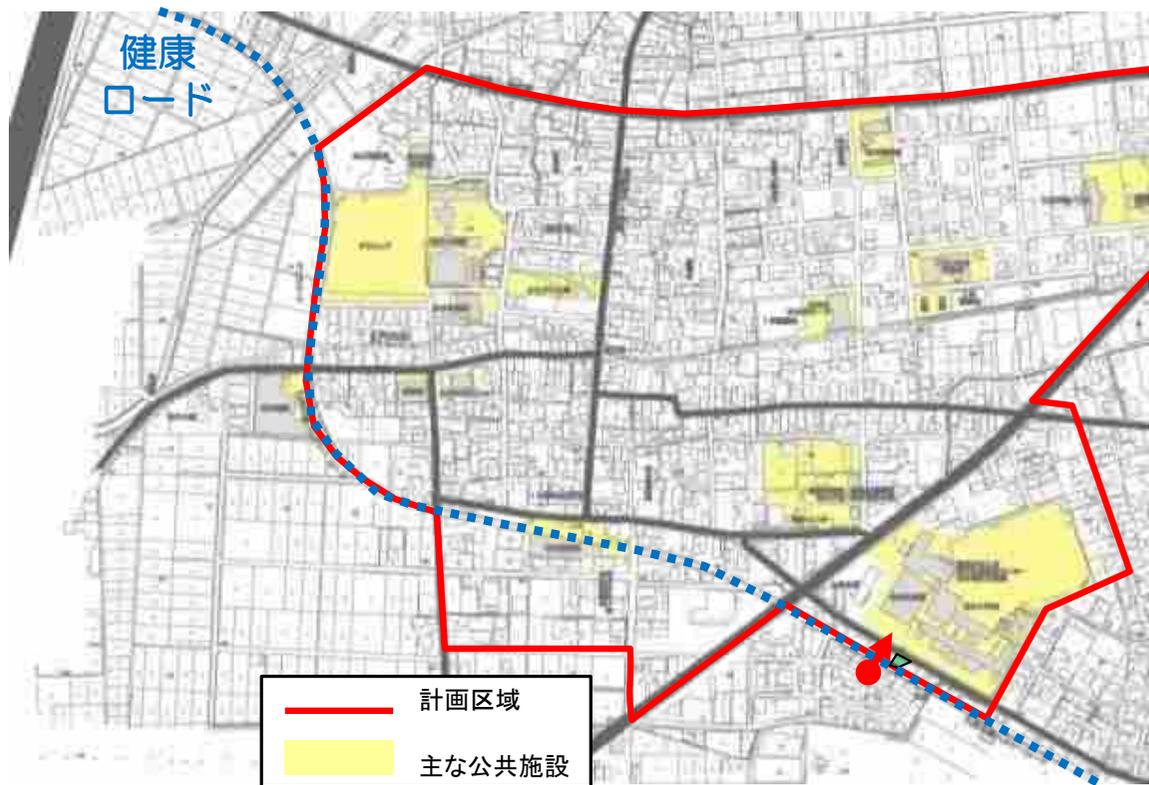
昭和55年に廃線となった北陸鉄道能美線の跡地では、現在「健康ロード」として桜並木が続いています。

整備前



健康ロード

整備後



地域生活基盤施設:案内サイン整備

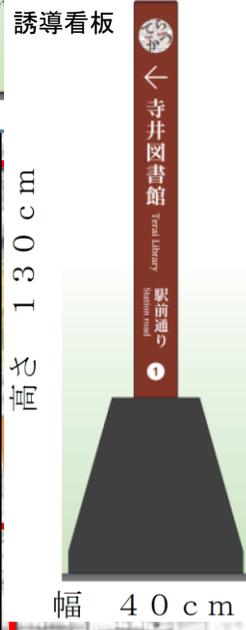
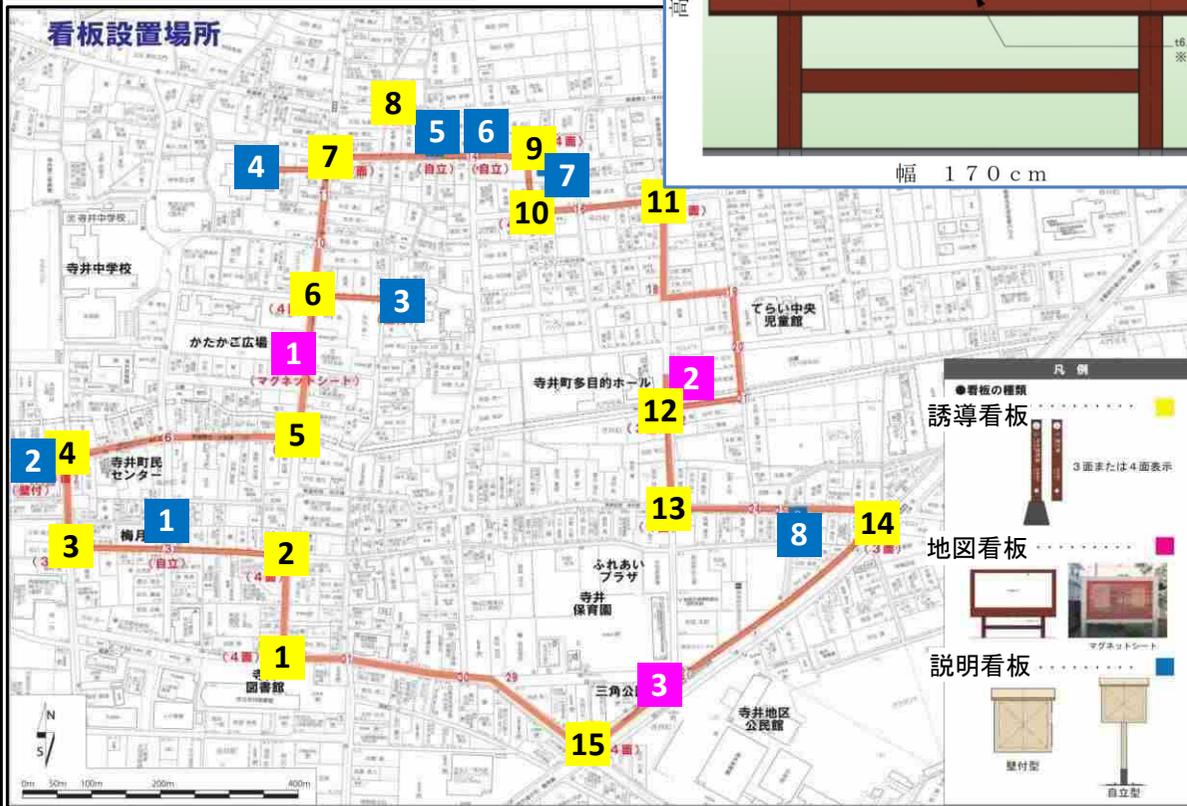
地区内の見どころを紹介する「まちなか回遊マップ」を地元まちづくり協議会において制作し、マップに基づいて案内サインを回遊ルート上の要所に設置する。

また、計画区域内に多数存在する公共施設を案内し、利用者の利便性を高めるための看板を設置する。

☆指標: 中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの5分の1を担う

回遊ルートの案内サイン N=26基

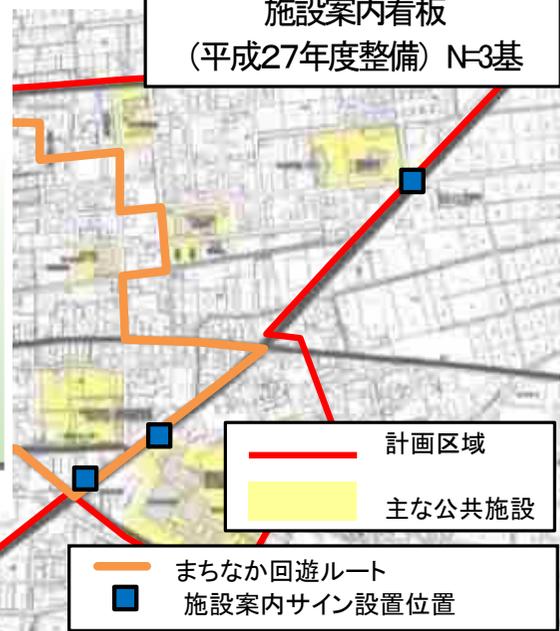
看板設置場所



幅 55 cm
高さ 58 cm



施設案内看板 (平成27年度整備) N=3基



- 計画区域 (Plan Area)
- 主な公共施設 (Main Public Facilities)
- まちなか回遊ルート (Machinaka Walking Route)
- 施設案内サイン設置位置 (Facility Sign Installation Position)

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等)	・街路灯 ・歩道舗装化粧 ・歩車分離機能	市	L=1,040m	79.6			79.6	
電線類地下埋設施設	(都)高堂泉台線 (能美東西連絡道路)	市	電線類地中化 L=1,040m	11.5	11.5			
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	91.1	11.5	0	79.6	

高質空間形成施設:道路修景施設整備



整備イメージ

※ 地元まちづくり協議会において、修景施設のデザインを検討した

☆指標:中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの5分の1を担う
☆指標:空店舗・空家の活用件数
1件 → 6件
増加見込みの5分の1を担う

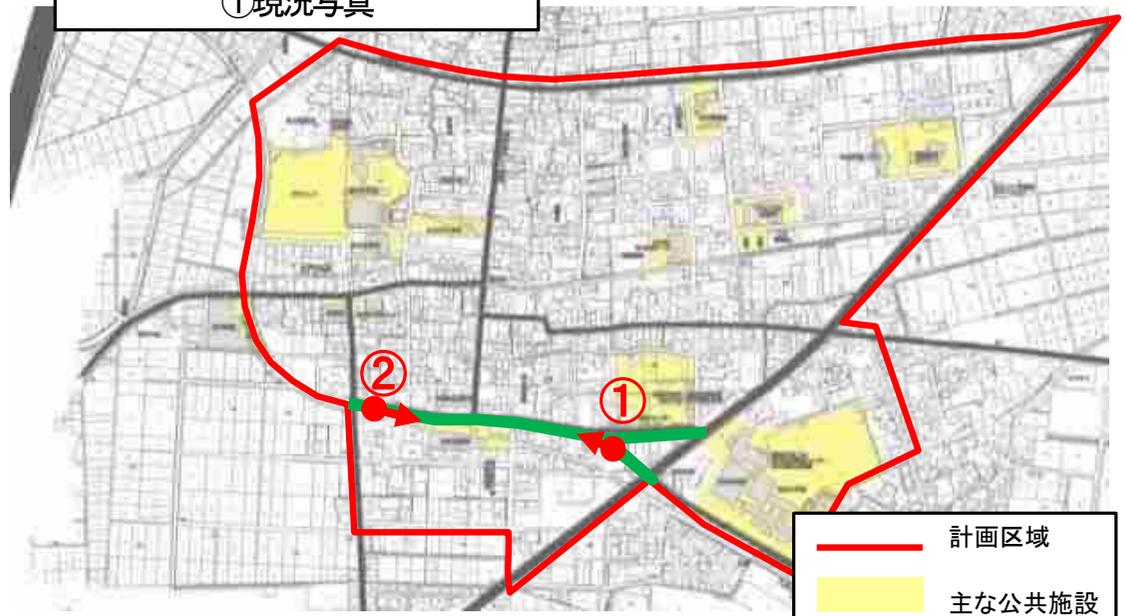
- ・ 街路灯
- ・ 歩道舗装化粧
- ・ 歩車分離機能



①現況写真



②現況写真

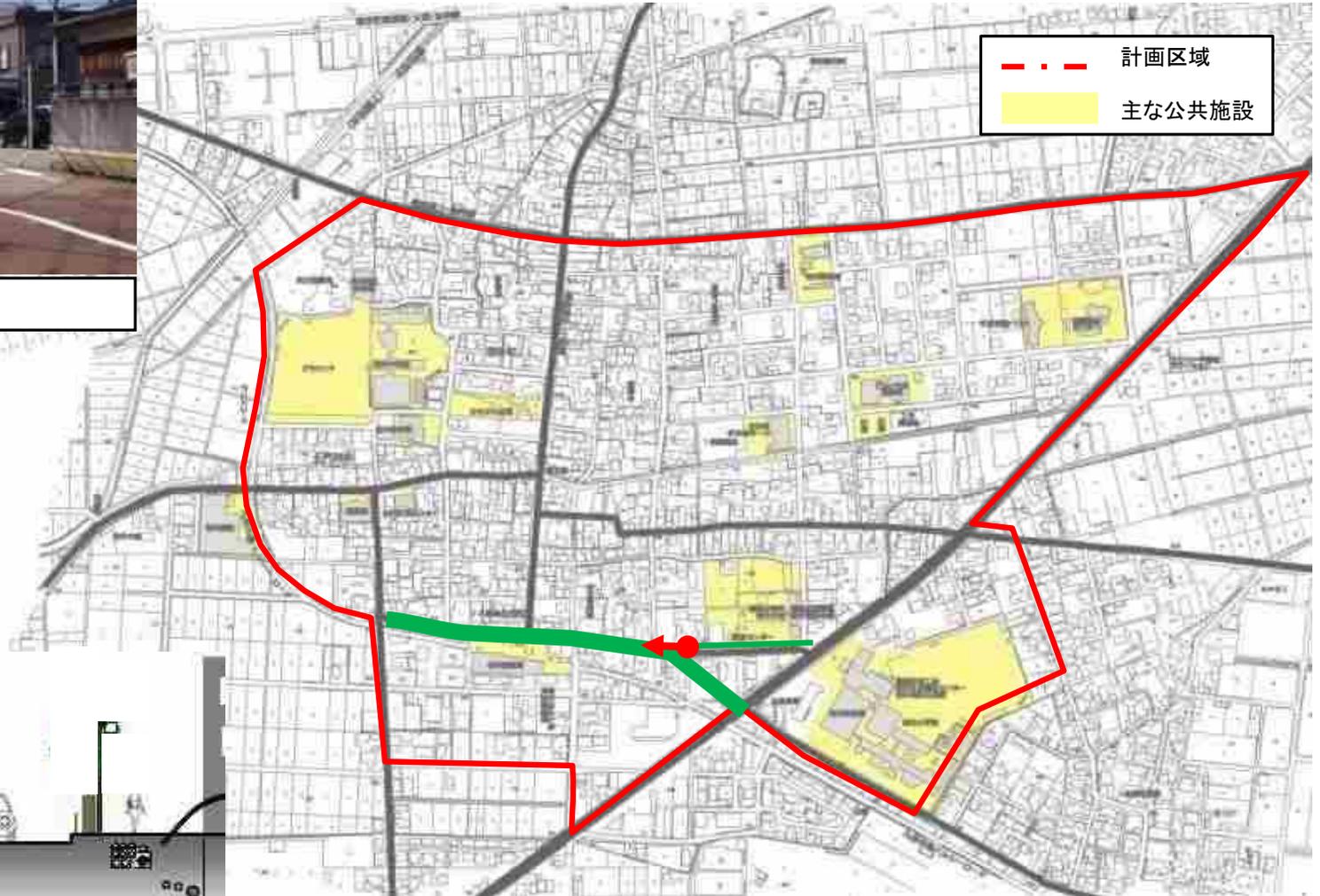


高質空間形成施設:無電柱化整備(設計)

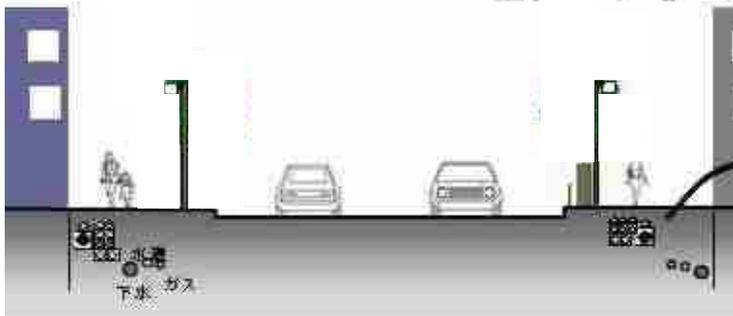


現況写真

電線管理者等との調整及び詳細設計の結果に基づいた市内部での調整により、「要請者負担方式」から「電線共同溝法に基づく電線共同溝」への工法見直しが生じた。
電線共同溝法に基づく電線共同溝は道路付属物であり、基幹事業「道路」に該当するため、設計費を除く工事を「道路」(能美東西連絡道路)の事業に組み替える。



整備計画図



高次都市施設

■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター、複合交通センター

(単位:百万円)

施設名	事業主体	概要 (床面積、規模等)	交付期間内事業期間		交付期間内事業費				備考 (施設の内容等)	
			開始年度	完了年度	うち設計費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
ふれあいプラザ整備 (地域交流センター)	能美市	433㎡	H26	H26	123.2			123.2		地域住民が交流できる施設を整備して、地域コミュニティの再構築を目指す。施設整備にあたっては、特に、若い世帯が共通で抱える‘子育て’という課題に着目し、情報交換やコミュニケーションの場とすることで、特に希薄化している若い世帯のコミュニティの醸成を目指すとともに、地域全体で子育てを支援する。また、当施設を、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流する場とすることで、子ども達の‘地域’への愛着を生み、将来のまちづくりの担い手を育成する。

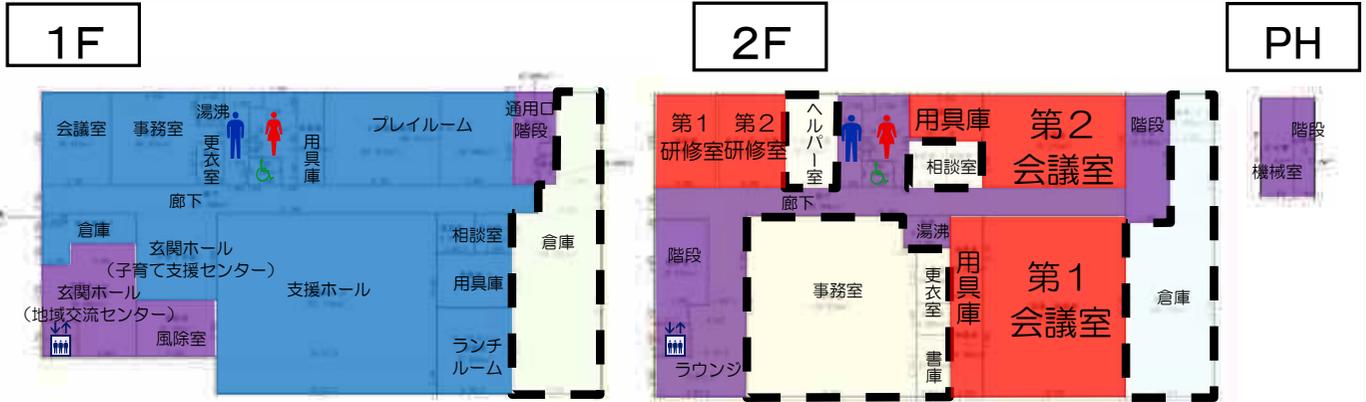
【記入要領】

- ・行が足りない場合は適宜追加すること。
- ・「施設名」欄は、施設名称のほか、地域交流センター、観光交流センター、人工地盤等の種別を()書きで記入すること。
- ・「事業主体」欄は、実際に事業を行う事業の施行者名を記入すること。
- ・「交付期間内事業期間」欄は、交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
- ・「交付期間内事業費」欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち設計費」欄は、調査・設計・測量試験等に要する費用を、「うち用地費」欄は、用地取得に要する費用を、「うち整備費」は、施設の整備に要する費用を、「うち購入費」は施設を購入する費用を、それぞれ記入すること。設計費、用地費、整備費、購入費の合計が交付期間内事業費となる。
- ・施設を購入する場合は、「備考」欄に、購入する建築物がどのような事業によって整備されるのかを記入すること(市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等)。

高次都市施設：ふれあいプラザ(地域交流センター)整備



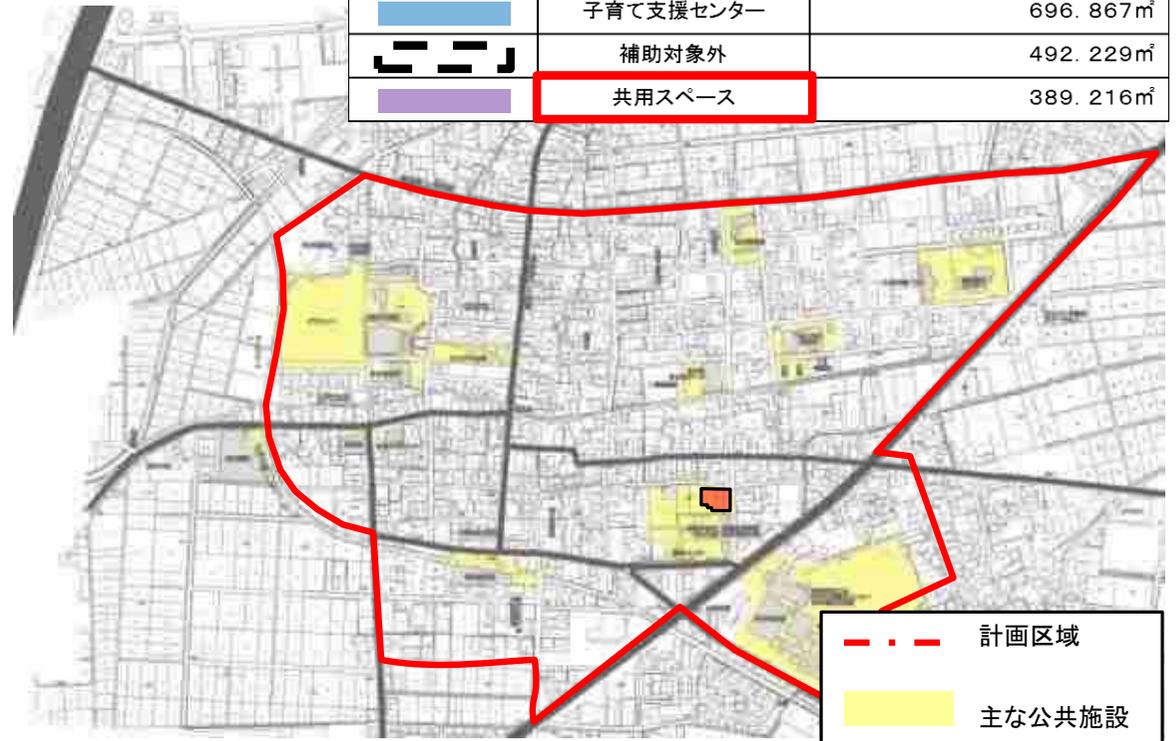
平成26年度完成



- ☆指標：中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの一部を担う
- ☆指標：子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの一部を担う

整備計画平面図

凡例	合計延床面積(1階+2階+PH階)
 地域交流センター	344.977㎡
 子育て支援センター	696.867㎡
 補助対象外	492.229㎡
 共用スペース	389.216㎡



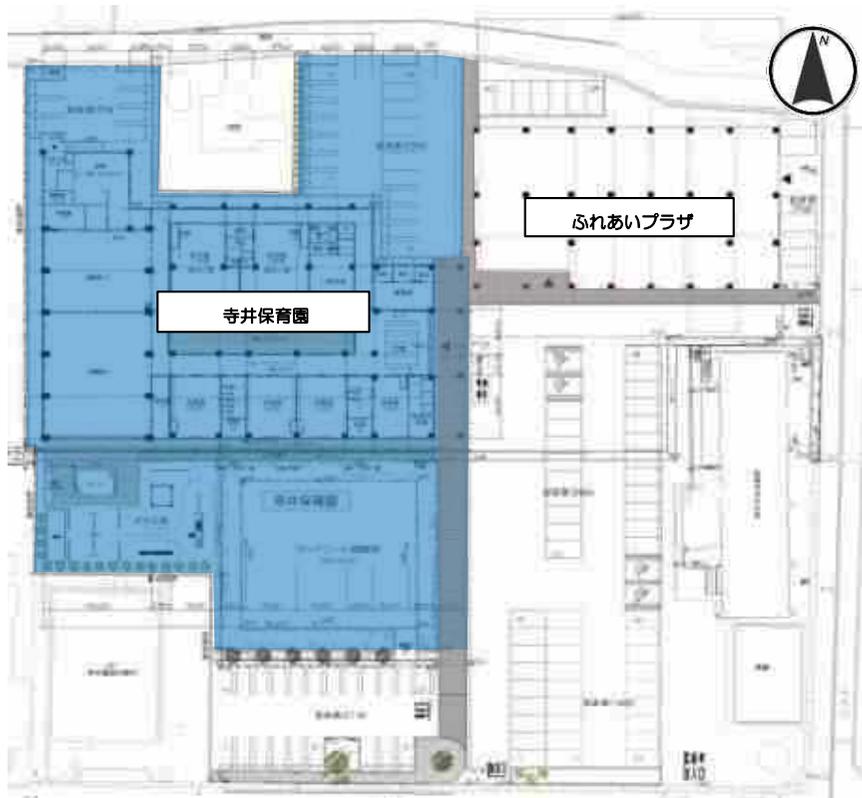
計画区域
 主な公共施設

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費				事業費の主な使途概要	その他	
				開始年度	完了年度	うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費			
〔地域創造支援事業〕 寺井保育園整備	老朽化が進むとともに耐震性が懸念となっている寺井保育園をまちなかに配置することによって、子育て環境の充実を図る。	能美市	A=1,638㎡	H26	H26	436.6			436.6		保育園建設費	
〔地域創造支援事業〕 空家・空店舗活用事業	地区内に散在する空家や空店舗などの既存ストックを活用し、住居とともに起業の本拠を取得、修繕、改修しようとする転入者に対して助成することによって、地区外からのニーズを中心市街地に呼び込み、活力向上につなげる。	民間事業者	N=4件	H28	H30	4	4				助成費	
〔地域創造支援事業〕 ミニ茶碗まつり開催	他地区で年1回開催される九谷茶碗まつりとは別に、地区内で九谷焼をテーマとしたミニイベントを展開し、地域住民が九谷焼と身近にふれあい、交流できる機会を創出する。	能美市	2回	H29	H30	0.4	0.4				調査及び助成費	
〔地域創造支援事業〕 ふれあいプラザ整備 (子育て支援センター等)	老朽化し耐震性に課題のある寺井保育園の移設と併せて、子育て環境の充実を図るため、子育て相談や地域の親子の出会いと交流の場として活用される「ふれあいプラザ」を保育園に併設する。	能美市	A=874㎡	H26	H26	248.8			248.8		ふれあいプラザ建設費	
〔事業活用調査〕 事業効果分析調査	当該地区での事業実施効果を整理、把握し、効果発現要因の分析や今後のまちづくり方策などを検討するための事後評価を行う。	能美市	—	R2	R2	3	3				調査費	
〔まちづくり活動推進〕 地元協議会運営	住民の意向を細やかに反映させるため、地域住民が主体となった寺井中心街活性化協議会「てらかつ協議会」を中心とした地域のまちづくり活動を支援する。	能美市	—	H26	H30	20.7	20.7				調査及び助成費	

地域創造支援事業：寺井保育園整備

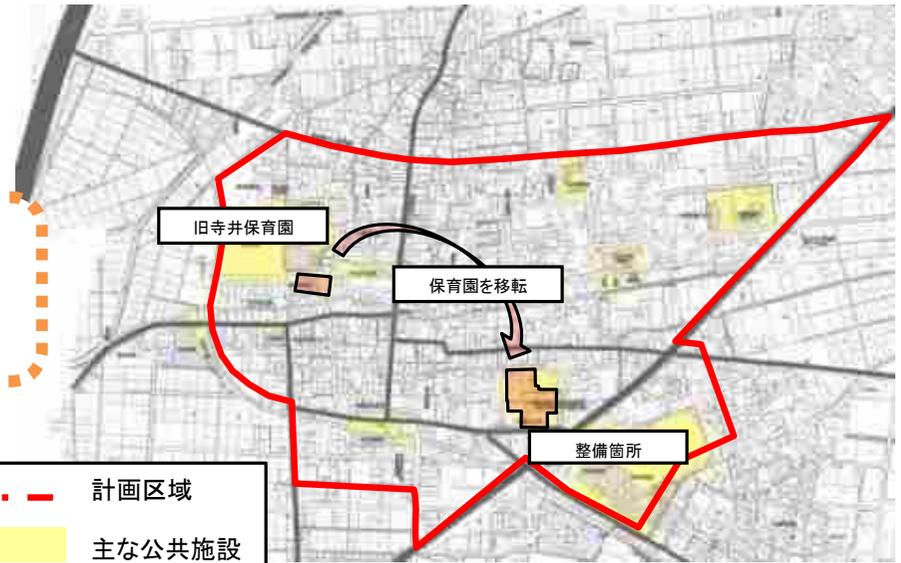


整備計画平面図



旧寺井保育園

☆指標：子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの5分の1を担う



計画区域
主な公共施設

地域創造支援事業：空家・空店舗活用事業

・事業内容（ワーク・イン・レジデンス制度の活用）

能美市に移住し、住居等を工房や、カフェ、コミュニティビジネス等創作活動の拠点とし、交流人口の拡大、地域コミュニティ活性化を図る事業者・職人に対し、住居等の改修、取得等に係る費用を助成する。

・対象とする職種

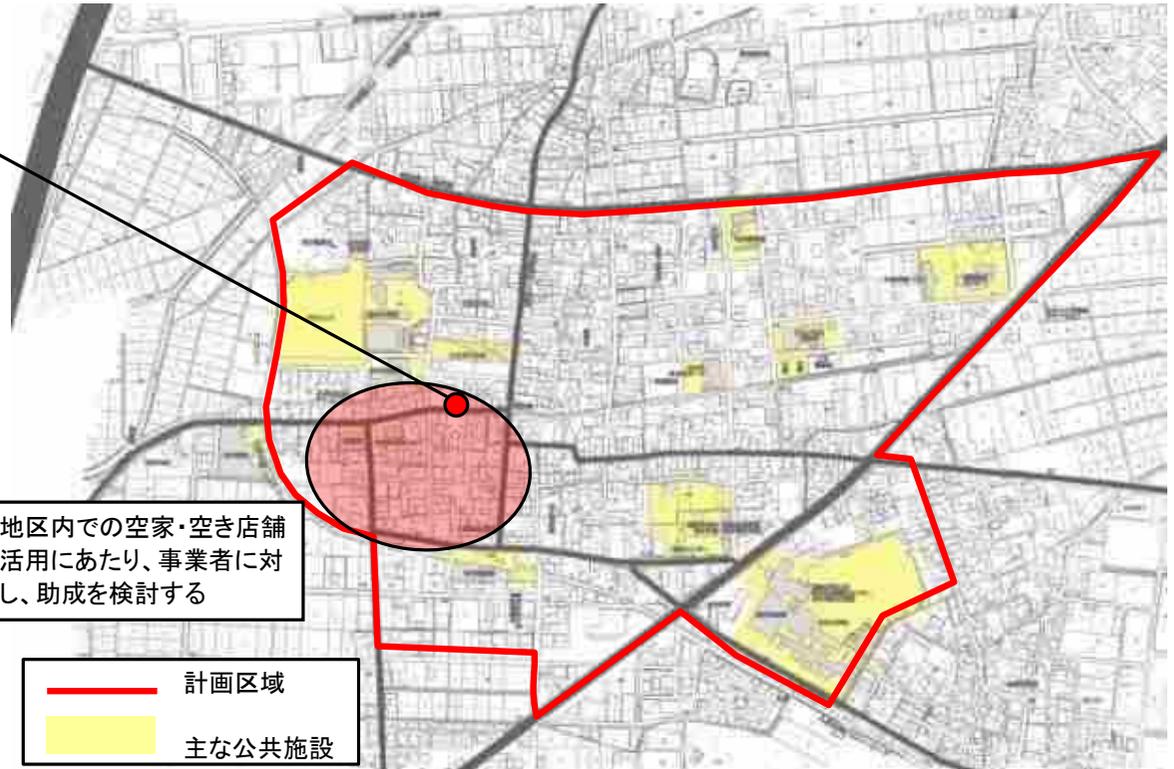
クリエイター、コミュニティビジネス起業者、6次産業起業者、手仕事職人、アーティスト、農家レストラン、カフェ、パン屋の起業者など。



参考事例

能美市チャレンジショップ1号店

☆指標：空店舗・空家の活用件数
1件 → 6件
増加見込みの5分の2を担う



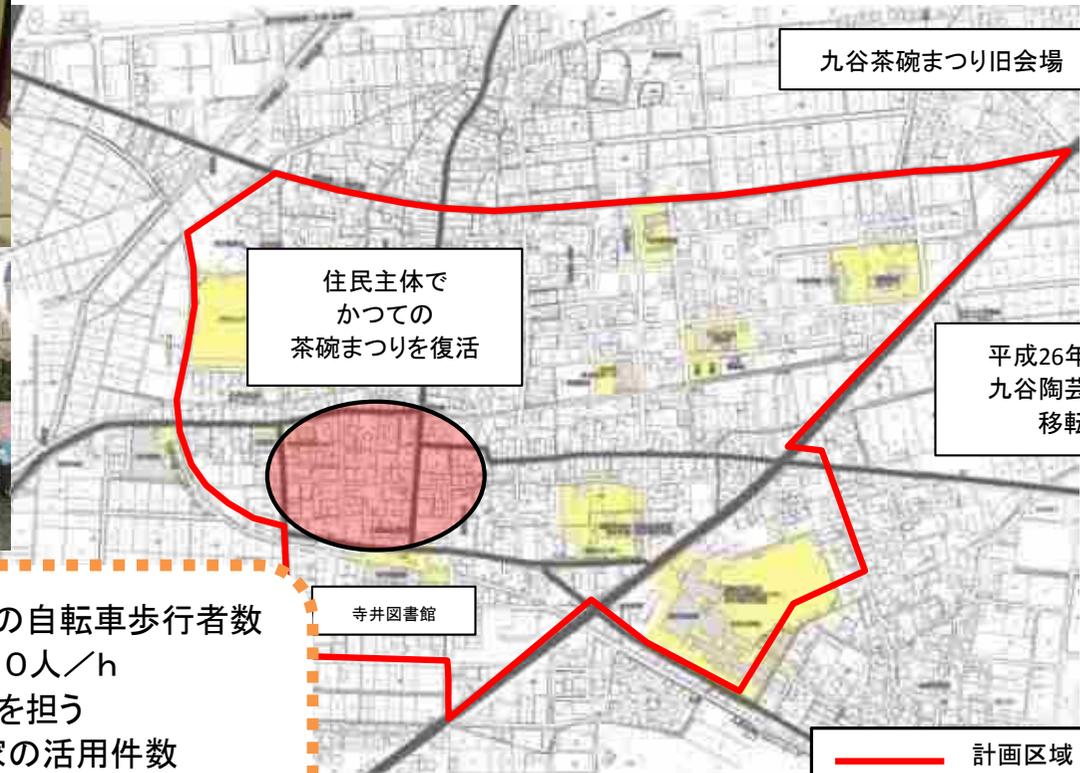
地区内での空家・空き店舗活用にあたり、事業者に対し、助成を検討する

— 計画区域
■ 主な公共施設

地域創造支援事業：ミニ茶碗まつり開催

九谷茶碗まつりの開催地が、平成26年度に和田山・末寺山古墳群周辺から九谷陶芸村に移転した。かつては地区内の寺井図書館前で開催されていたこともあり、地域住民が九谷焼と触れ合う機会を希薄にしないためにも、地区内で「ミニ茶碗まつり」を開催する。九谷焼を通してまちなかの魅力アップを図り、地域住民の交流や、地域外の人がまちなかを訪れる機会を創出する。地元まちづくり協議会からも、地元で九谷焼の香りがなくなりさみしいとの声が上がっており、開催の実現が望まれている。

平成29年度開催の様子(名称「てらかつフェスタ」)



住民主体で
かつての
茶碗まつりを復活

平成26年度に
九谷陶芸村に
移転

寺井図書館

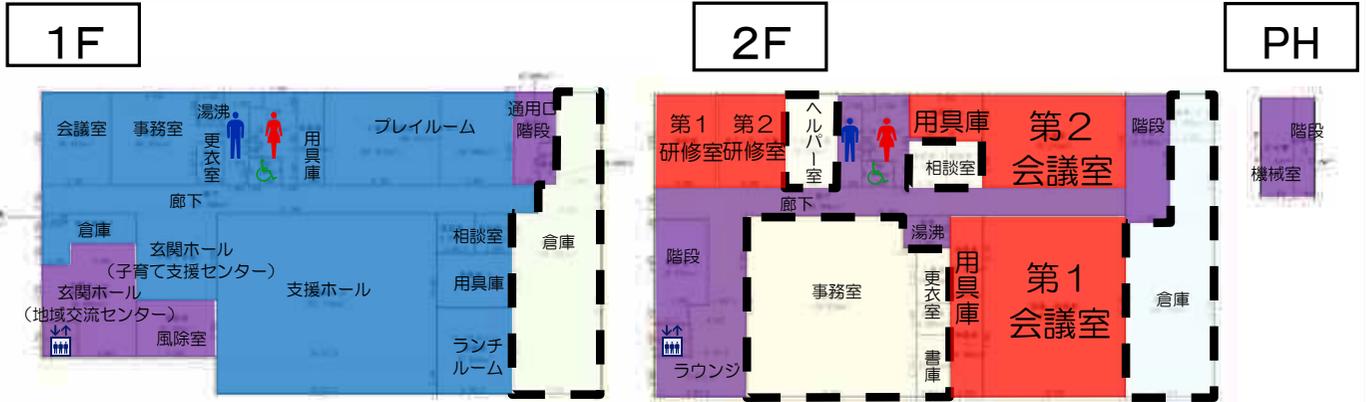
— 計画区域
■ 主な公共施設

☆指標：中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの一部を担う
☆指標：空店舗・空家の活用件数
1件 → 6件
増加見込みの一部を担う

地域創造支援事業：ふれあいプラザ(子育て支援センター等)整備



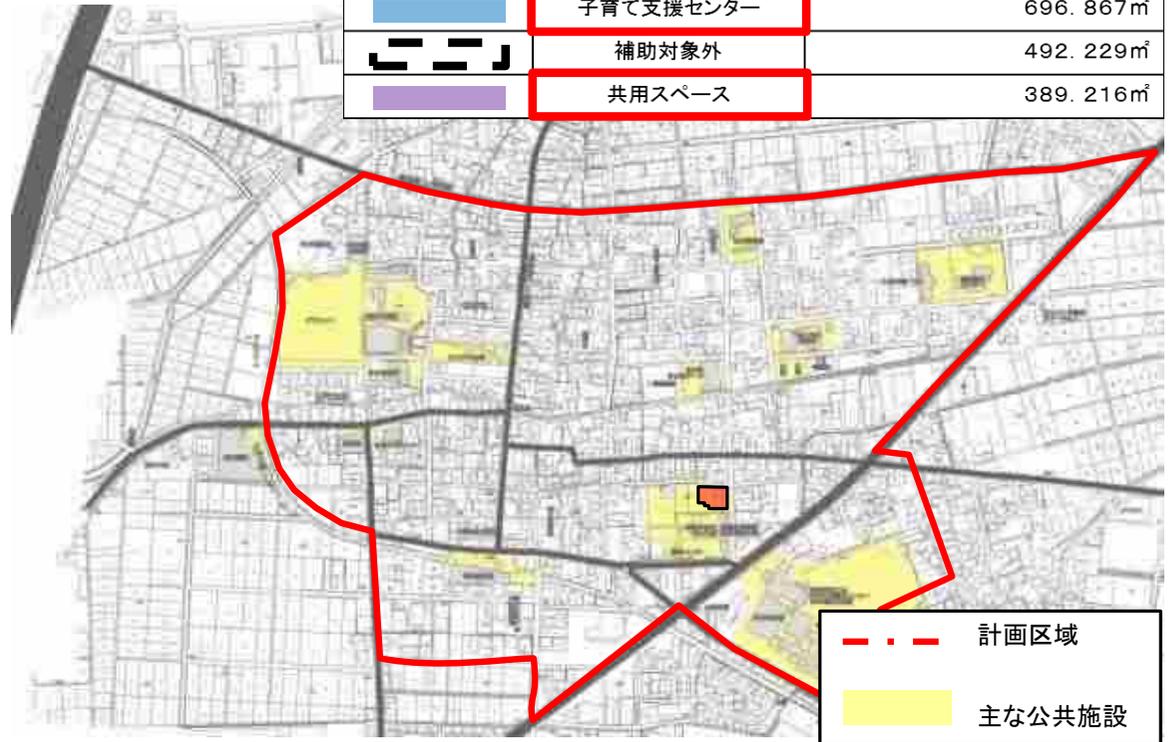
平成26年度完成



☆指標：子育て環境に対する満足度
57% → 68%
増加見込みの5分の1を担う

整備計画平面図

凡 例	合計延床面積(1階+2階+PH階)
	地域交流センター 344.977㎡
	子育て支援センター 696.867㎡
	補助対象外 492.229㎡
	共用スペース 389.216㎡



	計画区域
	主な公共施設

まちづくり活動推進事業：地元協議会運営



井中心街の活性化

～平成27年振り返り活動報告～

●平成27年の主な活動

- 平成26年から継続 稲塚東西連絡道路修繕検討ミーティング
 - 近く、修繕結果をみなさまにお知らせできると想います。
- 1 2月～
 - まちづくり応援ストラップ「梅月庵」春カラー版公開
 - 完成しました。
- 2 2月～4月 抹茶館創作教室（全4回） 意匠体験展示（春井田書館）
- 3 3月 23日 千代市通り商店街修繕（向山市）
- 4 4月 1～12日 春井小戸丁A会館修繕（春井田書館）
- 4 4月 4～6日 千巻万葉 ～花と其の壁～（梅月庵）
- 5 5月～
 - まちづくり応援ストラップ「梅月庵」夏カラー版公開
 - まだ完成していません。（電子版で販売中）
- 6 5月 13日 春井図書館寄贈品積のお手伝い
- 6 6月 5日 平成27年度「てらかつ委員会」開催
- 7 6月20～21日 てらかつ古本市「梅月庵文庫」
- 7 7月 11日 まちづくり活動事例展示の開催（龍堂町・穴水町）
- 8 7月29日 図書館広場再整備検討ミーティング
 - 近く、修繕結果をみなさまにお知らせできると想います。
- 9 8月 1日 夜の修繕「梅いおはなし」
- 10 11月11日～
 - 副道ルート検討ミーティング（継続中）
 - まだ終わっていません。どなたでもお気軽に参加ください！
 - マップ制作や副道ルート設定を行い、イベント開催や学習活動など、様々な取り組みへとつなげます。
- 11 11月 23日 「龍堂町まちづくりシンポジウム」開催

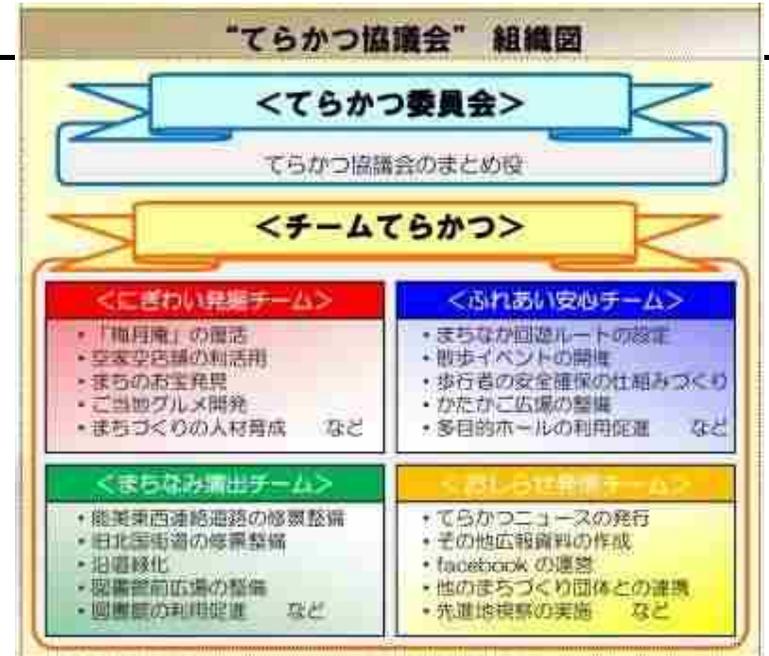


「てらかつ協議会」が決定してから
まもなく2年が経とうとしています



● 千巻万葉 ～花と其の壁～

- ☆指標：中心商店街の自転車歩行者数
200人/h → 310人/h
増加見込みの一部を担う
- ☆指標：空店舗・空家の活用件数
1件 → 6件
増加見込みの5分の1を担う



● 抹茶館創作教室



● 春井図書館寄贈品積のお手伝い



● まちづくり活動事例展示の開催



● 春井小戸丁A会館修繕事業



● てらかつ古本市「梅月庵文庫」



● まちづくりシンポジウムの1コマ（右側写真）

「てらかつ」の最新情報は、FacebookやHPに掲載されています。
龍堂町：てらかつ

「てらかつ」に参加してみたい！という方は、龙堂町メッセに連絡してください。
てらかつ協議会事務局（龍堂町中町通1丁目7番1・6号・2252）までお気軽にご連絡ください。

センター施設必要性(新規整備)

様式5

都道府県	石川県	市町村	能美市
地区名	寺井地区		
センター施設の名称	ふれあいプラザ(うち基幹事業:地域交流センター、提案事業:子育て支援センター等)		
事業費(百万円)	394 (うち計画期間371.9(基幹123.1、提案248.8))	延べ床面積(m ²)	1923 (うち基幹432、提案874、補助外617)
事業期間	平成25年度～平成26年度(うち計画期間 平成26年度)		
年度計画(百万円)	H25: 14.5【設計】、7.5【造成】 H26: 371.9【建設】		
事業の熟度	建設済	建設	○ 購入
センター施設の概要	<p>地域住民が随時利用でき、‘子育て’に関してあらゆる世代が相互交流できる施設とする。また、旧根上、寺井、辰口3地区の子育て支援センターを統合し、子育て支援のさらなる強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能美市都市計画マスタープランでは、当地区はコンパクトな市街地の形成を図る「快適居住ゾーン」として位置付けられ、特に「中心市街地の活性化」として重点プロジェクトに位置付けられている。また、地域全体で子育てを支える体制の強化を図るため、子育てに関わる施設のさらなる整備を推進することとしている。 ・あらゆる世代が交流することにより様々な情報交換が可能となり、地域のコミュニティが活性化され、地域全体で支援する体制が強化される。 ・鉄骨造、2階建 		
支援対象	会議室、事務室、トイレ、用具庫、プレイルーム、倉庫、玄関ホール、支援ホール、相談室、ランチルーム、風除室、EV、ラウンジ、研修室、階段室、機械室		
必要性等	<p>(目的) 近年の核家族化や街なかの空洞化による地域コミュニティの希薄化は、まちの活力低下や地域防災力の低下などの問題をもたらしている。そのため、地域住民が交流できる施設を整備して、地域コミュニティの再構築を目指す。施設整備にあたっては、特に、若い世帯が共通で抱える‘子育て’という課題に着目し、情報交換やコミュニケーションの場とすることで、特に希薄化している若い世帯のコミュニティの醸成を目指すとともに、地域全体で子育てを支援する。また、当施設を、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流する場とすることで、子ども達の‘地域’への愛着を生み、将来のまちづくりの担い手を育成する。</p> <p>(効果) 地域交流センターを整備することで、誰もが気軽に地域のまちづくりに関する情報の収集及び発信を行うことができるほか、地域全体で子育てを支えることができる。</p>		
利用見込み	<p>・地域交流センター利用見込み</p> <p>①九谷 絵付け体験教室、ギャラリー ②三世代交流 昔語り、絵本読み聞かせ ③まちづくり 情報サロン、交流スペース</p> <p>・子育て支援センター等利用見込み 施設の運営方針の変更(土曜日開館)や育児相談(窓口の統一)、新規教室の開催等で利用者が大幅に増加する。</p> <p>平成24年利用人数の実績 福島子育て支援センター 9,502人 寺井子育て支援センター 11,867人 →30,000人(平成27年度 利用推定人数) 緑が丘子育て支援センター 6,841人</p>		